

世田谷区告示第244号

特別区民税・都民税・森林環境税及び軽自動車税の収納の事務については、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

世田谷区長 保坂展人

1 委託を受けた者

- (1) 名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
所在地 東京都千代田区二番町8番地8
- (2) 名称 株式会社ローソン
所在地 東京都品川区大崎一丁目11番2号
- (3) 名称 株式会社ファミリーマート
所在地 東京都港区芝浦三丁目1番21号
- (4) 名称 山崎製パン株式会社
所在地 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
- (5) 名称 ミニストップ株式会社
所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- (6) 名称 株式会社ポプラ
所在地 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

2 委託した歳入等

特別区民税・都民税・森林環境税及び軽自動車税

3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで